

入居許可取消し事務取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、浜松市営住宅条例（平成9年浜松市条例第73号。以下「条例」という。）第9条の2の規定に基づく入居許可の取消しに関し、必要な様式を定める。

(適用)

第2条 本要領は次に掲げる場合に適用する。

- (1) 条例第11条、第12条及び第19条から第22条までの規定に違反した場合
- (2) 条例第26条第1項及び第30条（第4号を除く）に基づく明渡し請求を行った場合

(通知)

第3条 前条に基づき入居許可の取消しを行う場合は、入居許可取消し通知書(第1号様式)を配達証明郵便で通知するものとする。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

(第1号様式)

第 号
年 月 日

〒
住 所
団地名

様

浜松市長

入居許可取消し通知書

市営住宅の入居許可について、下記の事由によりその入居許可を取り消すこととなりましたので通知します。

記

- 1 入居許可取消し年月日 年 月 日
- 2 住宅明渡し期限 年 月 日
- 3 入居許可取消し事由